

令和3年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目次

◎所管事項

(1) SDGsの推進について	1
(2) 広聴広報の取組について	5
(3) 平和啓発の取組について	11
(4) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について	15
(5) 三重県総合教育会議の開催状況について	17
(6) 審議会等の審議状況について（報告）	21

令和3年3月11日

戦略企画部

(1) SDGsの推進について

SDGsについては、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」において政策展開の拠り所の一つとして位置付け、次年度の重点取組の選定にあたりSDGsの視点を設けるなど、その考え方を積極的に取り入れる仕組みとしています。

SDGsの推進にあたっては、庁内外の推進体制を構築するとともに、多様なステークホルダーとのパートナーシップの活性化に向けて、SDGs推進窓口を設置したことに加え、県内全体に取組を拡大するため、SDGs登録制度の構築を進めるなど、SDGsの視点を取り入れた事業の展開や普及啓発に取り組んでいます。

1 SDGsの推進に向けた主な取組

(1)「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」の開設

①設置目的

SDGsの考え方の1つである、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざし、令和2年5月13日、「SDGs推進窓口」を設置しました。

この窓口では、県と共に、県民の皆さんのために社会貢献活動を行っていただける企業や団体等のご提案をお聞きし、これまでの事例等もふまえ、庁内のふさわしい部局とマッチングして、具体化しています。

②連携取組事例

マックスバリュ東海（株）と連携した『『三重県ありがとう』キャンペーン×三重とこわか健康マイレージ事業』や、（株）メルカリ、（株）メルペイと連携した『『メルカリ寄付』×『三重県ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）』』などの取組が始まっています。また、これらの連携した取組の活性化を図るため、取組事例を県HPで紹介しています。（参考：別紙）

③取組事例の情報発信

社会的課題の解決に向けて企業等に幅広く参画いただけるよう、各部局の企業等との協働・連携にかかるニーズを把握し、県HPで情報発信しています。

(2) SDGs未来都市の推進

①SDGs未来都市の取組

- ・「若者と創るみえの未来～持続可能な社会の構築～」をテーマとして、三重県らしい持続可能な社会をめざし、若者の参画を得て、経済、社会、環境の各側面の課題を統合的に解決する取組によって、令和2年7月、国の「SDGs未来都市」に選定されました。
- ・経済、社会、環境の三側面をつなぐ象徴的な取組として、「ミッションゼロ2050 みえ～みんなで始めるSDGs脱炭素プロジェクト～」を開始し、「脱炭素社会」の構築に向けて、令和2年12月、知事をトップとするプラットフォーム「ミッションゼロ2050 みえ推進チーム」を産学官等の連携で構築しま

した。このプラットフォームには、若者目線でのニーズの提案を行う、「若者チーム」を設置しています。

②若者チームの活動

- ・「若者チーム」会議を2回開催し、県内高等教育機関の学生を対象として、脱炭素社会構築やSDGs推進に向けたアンケート調査を実施するとともに、アンケート結果を参考として、脱炭素社会の実現に向けたオール三重で実践する取組内容に係る意見交換などを行いました。
- ・参加者からは、「アンケート結果から学校での環境学習が印象に残りやすいことが分かったことから、教育現場における啓発が有効ではないか」、「再生可能エネルギーを自分がどの程度利用しているかなど、見える化する仕組みがあれば利用促進につながるのではないか」、「再生可能エネルギー利用や公共交通機関の利用促進に向けては、ポイント付与などのインセンティブが必要」などの意見がありました。

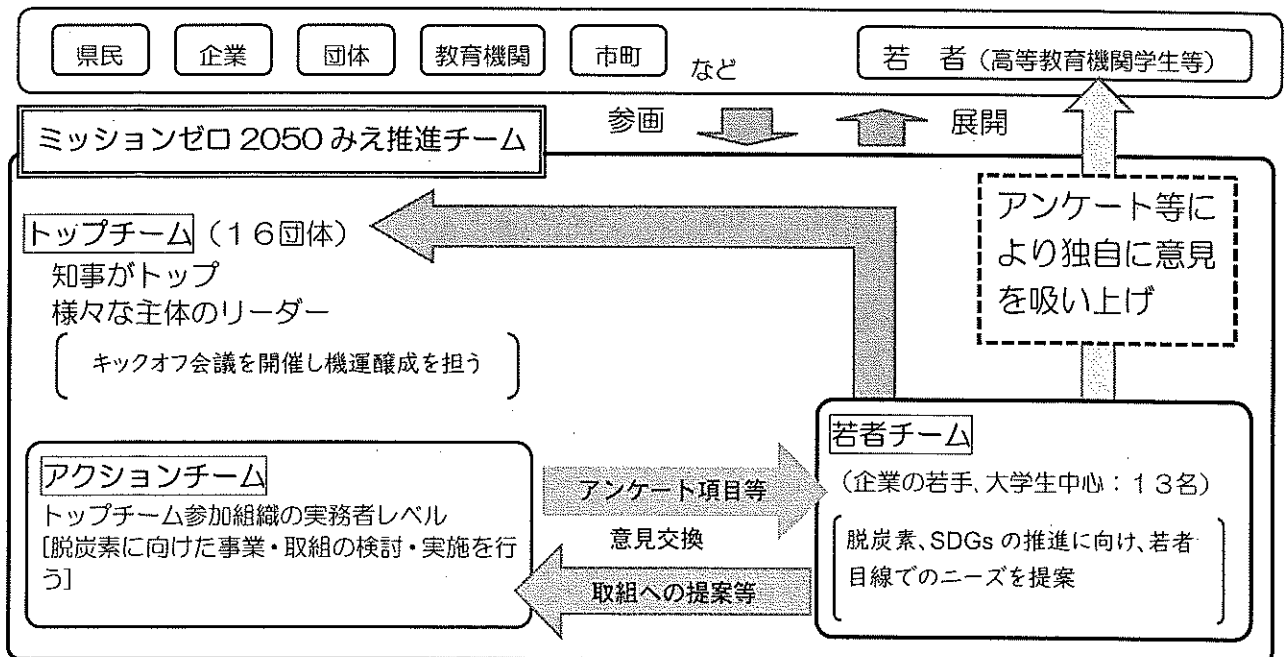
今後、若者チームの意見も参考として、「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」において、脱炭素社会の実現に向けた取組の検討が進められます。

③今後の取組

世界・地域の課題に関心の高い若者が、企業をはじめとする多様な主体と共に、プラットフォームに参画し、持続可能なライフスタイルへの変革など、2050年の脱炭素社会構築に向けた取組を検討し、情報発信を行うことによって、若者のシビックプライドを醸成していきます。

また、推進チームの取組によって、県内企業の脱炭素に向けた機運を醸成し、地球温暖化やSDGsに関心の高い若い世代にとって、魅力ある企業づくりを進め、若者の県内就職、県内定着率の向上につなげていきます。

【取組イメージ図】



(3) SDGs登録制度

県内でSDGsに取り組む企業・団体等を拡大し、取組内容の充実を図るため、県内の企業や団体等がSDGsの取組を表明・自己評価し、登録する「SDGs登録制度」を構築することとし、企業・団体等にとって取り組みやすく、効果的なものとなるよう、有識者の意見も参考に登録基準などの検討を進めます。

(参考)

国においては、地域の様々なステークホルダーの連携によるSDGsを原動力とした地域課題等の解決に向けた取組（地方創生SDGs）を推進する施策の1つである「地方創生SDGs金融」を推進する具体策として、登録・認証制度を位置付けています。

令和2年10月15日に示されたガイドラインでは、3つの制度モデルが示されました。

- ① 宣言：地域事業者等が地方創生SDGsに取り組む意思を宣言する。
- ② 登録：地域事業者等が地方創生SDGsの取組を表明・自己評価し、登録する。
- ③ 認証：第三者が、地域事業者等の地方創生SDGsの取組を評価し、認証する。
(認証は、②に加えて、申請時や設定期間ごとの第三者機関による審査を行う。)

(4) SDGsの推進体制等

庁内のSDGsの取組の推進に向けて、「三重県地方創生・SDGs推進本部」において、県のSDGsに係る取組状況について情報共有と意見交換を行いました。今後は、SDGs未来都市計画の進捗管理などを行います。

さらに、県全体のSDGsの取組の推進にあたっては、「三重県地方創生会議」に新たに「SDGs部会」を設け、外部有識者からの意見を取り入れながら、取組内容の改善を図っていきます。

(5) SDGsの普及啓発に向けた取組

SDGsの推進にあたっては、市町との連携が不可欠であることから、令和2年度は、地方創生について情報交換、意見交換を実施する「県と市町の勉強会」において、カードゲームによる研修を実施しました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、県民への普及啓発活動などを進めていきます。

マックスバリュ東海株式会社

「三重県ありがとう」キャンペーン

連携内容

× 三重とこわか健康マイレージ事業

三重県内のマックスバリュ東海45店舗で、「三重県ありがとう」キャンペーン対象商品を購入いただくと、地産地消につながるとともに、その売上の一部が「三重とこわか健康マイレージ事業」に寄附されます。（令和2年9月1日～）



株式会社メルカリ 株式会社メルペイ

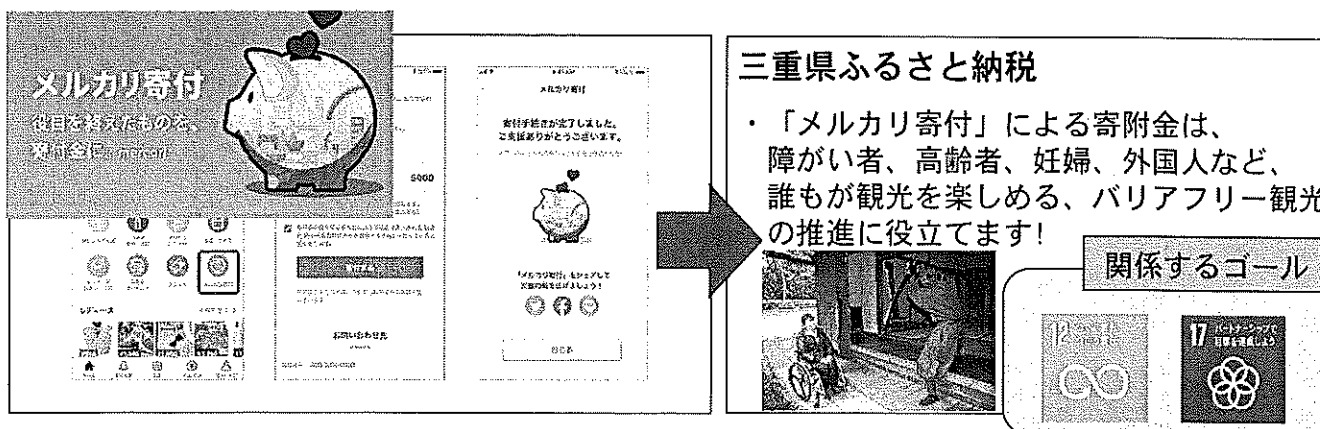
「メルカリ寄付」 ×



「三重県ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」

連携内容

フリマアプリ「メルカリ」の利用者が、商品の売上金等をスマホ決済サービス「メルペイ」にチャージし、メルペイ残高を希望する自治体に寄附できる「メルカリ寄付」による三重県ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の受付を開始しました。（令和3年1月15日～）



(2) 広聴広報の取組について

三重県広聴広報基本方針及び三重県広聴広報アクションプラン（令和2年3月改訂版）に基づき、政策形成につながる広聴活動、戦略的・計画的な広報活動、職員・組織の広聴広報力の向上に取り組んでいます。

1 本年度の取組内容

(1) 政策形成につながる広聴活動の実施

- ・ 「県民の声」相談事業について、県民の皆さんから寄せられた意見や提案に対して、丁寧に対応し、県政に係るものについて、担当部局において取組が進められるよう働きかけを行いました。また、「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動を行いました。
- ・ 県職員が県民の皆さんの集会・学習会などに訪問し、対話を行う「みえ出前トーク」は、新型コロナウイルス感染症対策により、例年より1ヶ月遅れの7月から実施したものの、7月下旬からの第2波、その後の第3波の影響により、回数は減少しています。一方で、県民の声相談件数は大幅に増加しています。

広聴活動の実施件数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
県民の声相談件数	732	981	1,098	3,294 (12月末現在)
みえ出前トーク 実施件数	89	80	78	20 (1月末現在)
e-モニター 実施件数	14	14	14	12 (1月末現在)

(2) 戦略的なプロモーションの推進

- ・ 「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点で、県プロモーションサイト「つぎは三重で」での情報発信を行うとともに、首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化することで、県の認知度向上や三重県ファンを増やすためのプロモーション活動に取り組みました。

ア. 首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信

- ・ 全国メディアの取材誘致（テレビ、雑誌等）及び県の施策に関連するニュースリリース配信など首都圏等でのPR活動に取り組み、コロナ禍において、三重県内でロケを行うテレビの取材誘致件数は減少しているものの、令和3年1月末時点で、テレビ放映4件、雑誌掲載10件を獲得しています。

取材誘致実績 (件)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (1月末現在)
テレビ	5	6	8	4
雑誌	5	7	7	10

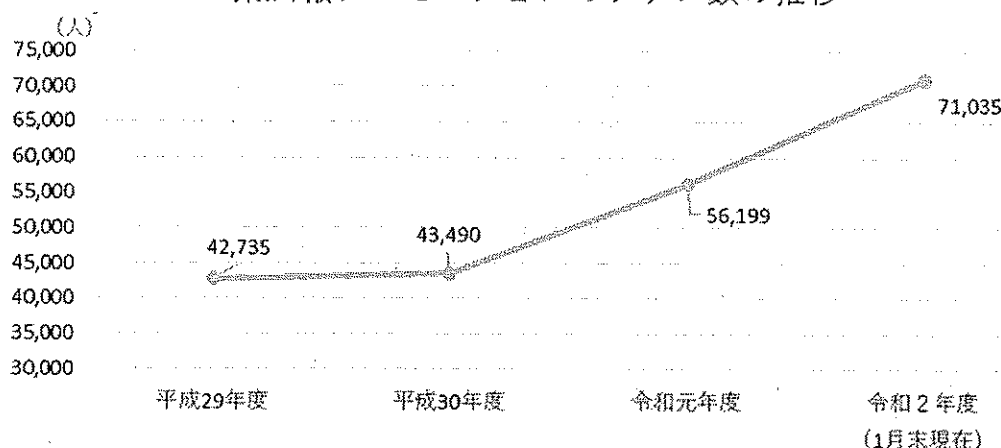
イ. ウェブメディアでの情報発信を強化

- 「つづきは三重で」のウェブサイトにて、県内の子育て、地域おこし等の取組、食や活躍する人物に焦点を当てた記事を月2回程度定期的に掲載しています（令和2年度29本（令和3年1月末現在））。訴求効果の高い記事作成による情報発信とSNSでの記事紹介を展開することで、ウェブサイト「つづきは三重で」のアクセス数は大幅に増加しています。

つづきは三重で 実績 (件)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (1月末現在)
記事数	45	25	38	29
アクセス数 (ページビュー)	114,866	266,735	328,227	479,825

- 令和2年9月に、自治体初となるニュースアプリ「スマートニュース」とのコラボキャンペーンを実施し、コロナ禍での皆さんの心が癒され、コロナ収束後に、つづきは三重で楽しんでいただけるよう三重の選りすぐり商品の記事をスマートニュース上に掲載し、「つづきは三重で」のウェブサイトへの流入を図りました。その結果、1週間のキャンペーン期間中、約3万件（昨年度のツイッターキャンペーンの約4倍）のアクセス数を得ることができました。
- 三重県公式ツイッター等により、県民の皆さんに知っていただきたい新型コロナウイルス感染症の注意喚起や感染状況等を一日も休まず継続して情報発信するとともに、各種SNSで、県からのお知らせ・イベントや三重の魅力等の情報発信に取り組みました。
- これらの結果、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の副指標である県広報プロモーションのファン数（三重県ファン数）は、令和3年1月末時点で、71,035人となり、令和元年度末から約1.26倍に増加し、現時点で令和2年度の目標値を上回る値となっています。

県広報プロモーションのファン数の推移



三重県 ファン数 (人)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	41,000	42,000	42,000	62,500
実績	42,735	43,490	56,199	71,035 (1月末現在)

(3) メディアミックスによる広聴広報の充実

- 新型コロナウイルス感染症の緊急情報や災害時の危機管理・救急医療情報など、県民の皆さんに必要な情報を的確に届けるとともに、より県情報を身近に感じていただけるよう、「伝える」から「伝わる」、「届ける」から「つながる」広聴広報の観点で、県広報紙や県ホームページ、フリーペーパー、新聞、テレビ、SNS等の多様な広報媒体を活用した情報発信、パブリシティ活動に取り組みました。
- 県広報紙「県政だより みえ」について、スマートフォンアプリ「マチイロ」で配信するとともに、特集記事についてアプリを活用しAR動画でも情報発信を行うなど、電子媒体への情報発信にも取り組んでいます。また、県広報紙「県政だより みえ」のお知らせ・イベント情報を県内全域に配布されているフリーペーパーに掲載し、県民の皆さんに必要な情報が伝わるように、さまざまな媒体で情報発信に取り組んでいます。
- 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の副指標である「県が行っている広聴広報活動の実施件数※」について、新型コロナウイルス感染症に関する県民の声相談件数、SNSによる情報発信件数、知事ぶら下がり会見の回数の増加により、令和3年1月末時点の実績値は、令和元年度末と比較して約1.49倍に増加し、現時点で令和2年度の目標値を上回る値となっています。

※県が行っている広聴広報活動の実施件数・・・多様な広報媒体（紙媒体、電波広報媒体、インターネット媒体）への情報発信件数、パブリシティ活動件数および広聴活動件数の合計

県が行っている 広聴広報活動の 実施件数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	6,150
実績	5,944	6,445	9,576 (1月末現在)

2 新型コロナウイルス感染症の対応について

(1) 県民への情報発信について

- 三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」や「新型コロナウイルス感染症に関する知事からのメッセージ」など、命と健康を守るために必要な情報や、くらしと仕事を守るための各種支援制度等の情報を、メディアミックスにより効果的に発信するとともに、県ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する情報を集約した「特設サイト」を制作し、県民の皆さんに知っていただきたい情報を発信しました。

ア. 定例会見、ぶら下がり会見等による、知事からのメッセージ

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた知事による呼びかけについて、毎回ライブ配信を実施し、県民の皆さんにリアルタイムで直接伝わるように取り組んでいます。
- ぶら下がり会見については、令和2年度は、令和3年1月末時点で91回（令和元年度実績72回）開催しています。

イ. 県ホームページでの特設サイトやSNSなどによる情報発信

- 令和2年4月に、新型コロナウイルス感染症特設サイトを立ち上げ、三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」をはじめ、県民の皆さま向け、事業者の皆さま向けの窓口、感染状況などを集約し、新たな情報が発生する都度、土日祝日も休まず24時間体制で情報発信を行っています。
- 令和3年1月末時点の三重県ホームページのアクセス数は、約1億9千8百万ページビューとなり、令和元年度実績の約6.4倍に増加しています。
- これまでに、フェイスブック三重県では511件、ツイッター三重県では446件、新型コロナウイルス感染症にかかる知事からの呼びかけや感染状況について情報発信を行っています。

ウ. その他

- ・ テレビ、ラジオ、県政だより、フリーペーパー、新聞などの広報媒体をはじめ、交通情報板（県内 20 箇所）、イオン、マックスバリュ等の店内放送、外国人住民に向けた SNS 広告など、さまざまな広報媒体を活用して、新型コロナウイルス感染症に関する緊急情報や感染拡大防止に向けた注意喚起などを行っています。

(2) 県民の声への対応について

- ・ 県民の声相談室には、感染防止や学校・事業者の休業などに関し、多くの意見が寄せられています。意見をお寄せいただいた方々に丁寧に対応するとともに、これらの意見が各種対策に反映されるよう担当部局との情報共有に取り組みました。
- ・ 令和 2 年 12 月末時点の令和 2 年度の県民の声（相談件数 3, 294 件）は、令和元年度（相談件数 1, 098 件）と比較して約 3 倍に増加し、新型コロナウイルスに関する相談件数 2, 546 件は、約 77. 3% を占めています。

3 今後の取組内容

三重県広聴広報アクションプラン（令和 2 年 3 月改訂版）に基づき、それぞれの媒体の特性を生かし適切なタイミングで連携させ活用することで「県民の皆さんとの接点の拡大と充実」に向けた効果的な情報発信を行います。

(1) プロモーション活動の推進による県の魅力発信

- ・ ウェブサイト「つづきは三重で」やフェイスブック、ツイッター等の SNS の活用、首都圏等のメディアへのニュースリリース配信で、更なる三重県の魅力発信に取り組み、より多くの三重県ファンの獲得や県の認知度向上につなげるなど、引き続き、訴求効果の高いプロモーション活動を行います。

(2) メディアミックスを意識した情報発信

- ・ 県からの情報入手手段として利用される各媒体の年齢層を意識し、引き続き、それぞれの媒体の特性を生かした効果的な情報発信を行います。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の緊急情報や災害時の危機管理・救急医療情報等の重要情報を県の責務として県民の皆さんに的確に届けるとともに、SNS を活用し、親しみやすいコンテンツづくりを強化し、県民の皆さんによる情報拡散を促進し、県民の皆さんの行動につながる情報発信に取り組みます。

(3) 平和啓発の取組について

本県では、戦後生まれの県民が8割を超え、戦争を実体験として語り継いでいくことが年々難しくなっていることから、悲惨な戦争の記憶を風化させないため、その教訓と平和の大切さを次の世代に継承していくための取組を行っています。

戦後75年の節目の年である今年度は、新型コロナウイルス感染症による様々な制約はありましたが、広島県をはじめとした関係者のご理解、ご協力を得て、取組を進めてきました。

1 今年度の主な取組概要

本年8月に、県広報紙や県広報テレビ番組で、「世代を超えて伝える戦争の現実と平和の大切さ」と題して、戦時中の暮らしやまちの様子、戦争を知らない世代の皆さんに考えてほしいこと等を戦争経験者に語っていただいたほか、次の取組を行いました。

(1) 戦争経験者と県内高校生による「平和に関する意見交換会」

平和の尊さを学ぶとともに、平和な世界を実現するために若い世代が取り組むべきこと等を考えていただくきっかけとするため、県内高校生が戦争を経験した方から直接お話を伺い、意見交換する場を設けました。

なお、同世代の高校生をはじめ多くの県民の皆さんに平和について考えていただくきっかけとなるよう、この概要は、県ホームページに掲載して発信しています。

- ①開催日 7月15日(水)
- ②場 所 県立宇治山田商業高等学校
- ③出席者 ・辻村修一氏(戦争経験者)
・県立宇治山田商業高等学校の生徒代表者 4名
- ④内 容 (ア)辻村氏講演
 - ・自身の経験に基づいた自由がない当時の暮らしや当時の宇治山田商業高等学校生の生活等について、写真等を用いて説明(イ)生徒の主な感想
 - ・聞いたことを次に伝えていくことは、平和のためにも大事。
 - ・今の平和な時代だからこそ、かつての悲惨な戦争を二度と起こさないように自分たちにできることを考えなければいけない。 等

(2) 平和に関するパネル展

戦時資料等にふれ、改めて戦争の悲惨さや平和の尊さについて考えていただける機会を設けました。

- ①期 間 8月4日(火)～8月16日(日)
- ②場 所 県総合博物館 (MieMu)
- ③内 容
 - ・(一財)三重県遺族会の協力のもと、当時の兵士の携行品・遺留品等県内戦争関係資料の実物を展示
 - ・広島平和記念資料館から借用した原爆被害の実相を分かりやすく説明した写真パネルを展示
 - ・「県政だより みえ」(8月号)の戦争経験者のインタビュー記事や前項の戦争体験者と県内高校生による「平和に関する意見交換会」の概要をパネルにして展示

(3) 「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の参加

国内外の高校生等が国際平和についての討議や交流等を行う「ひろしまジュニア国際フォーラム」に、本県の高校生が参加する機会を設けました。

今後、フォーラムに参加した生徒が自校の全生徒に対してプレゼンテーションを行い、成果を共有する予定です。

- ①開催日 11月29日(日)、12月6日(日)、13日(日)
- ②参加者数 30名(三重県代表者は1名)
- ③内 容 グループに分かれてオンラインでディスカッションし、最終日には、核軍縮や平和構築についての課題や解決策、広島や若者の役割についてまとめた「広島宣言」を作成し、発表しました。

④本県参加者の感想

フォーラムに参加した生徒からは「未来を担う私たち一人ひとりが現実世界に潜む様々な社会問題に意識を持ち、世界平和の実現に向けて今一度自分には何ができるかを考えることから平和構築は始まると思う。」等の感想がありました。



(4) 広島県の高校生等と県内中学生による交流事業

県内の中学生が、被爆地である広島県内の2つの高校の平和活動について学ぶ機会を設けました。

新型コロナウイルス感染症等による制約のため、高校生が作成した動画を活用した交流とし、その視聴後には、中学生全員の感想文及び代表者によるメッセージ動画を作成して、これらの高校に届けました。

また、この取組の中では、昨年度の「ひろしまジュニア国際フォーラム」の本県代表者による参加報告と、中学生との意見交換の機会も設けました。

①広島県の高校生との交流

伊勢市立御園中学校の2年生75名が次のとおり、平和の大切さ等について学びました。

(ア) 広島市立舟入高等学校の取組動画の視聴

i) 開催日 令和3年1月25日(月)

ii) 内容

広島市立舟入高等学校の演劇部の生徒が原爆をテーマに創作・上演した演劇の動画を中学生が視聴しました。

中学生からは「次の世代の人々が戦争による被害にあうことがないように、私たちの世代がもっと戦争について知り、戦争の悲惨さや平和の尊さなどを、未来に残していく努力をしていかなければならない」等の感想がありました。

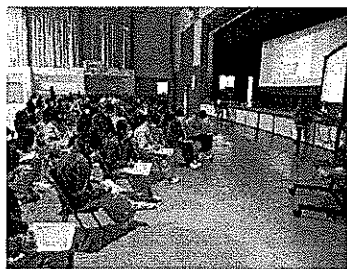
(イ) 広島女学院高等学校の取組動画の視聴

i) 開催日 令和3年1月28日(木)

ii) 内容

広島女学院高等学校1年生が作成した平和に関する取組動画を中学生が視聴しました。

動画は「核兵器廃絶のための署名活動」、「碑めぐり案内」、「ヒロシマ・アーカイブ」など同校生徒の活動を紹介したもので、中学生からは「私達は被爆者から証言を聴ける最後の世代であると聞いたので、自分から平和のために行動できるようになりたい。」等の感想がありました。

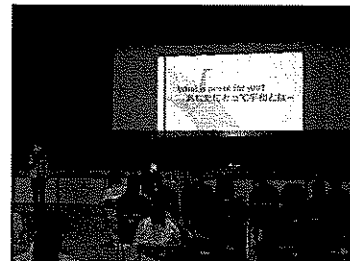
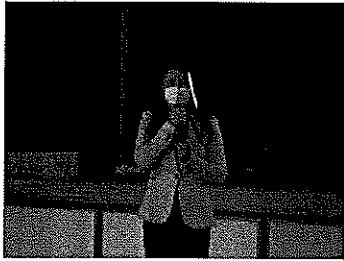


②「ひろしまジュニア国際フォーラム」参加者との意見交換

前頁（イ）の際には、昨年度の「ひろしまジュニア国際フォーラム」に本県代表として参加した方（現在、大学生）に、フォーラムを通じて学んだことや感想等を発表していただきました。

報告の中では、「平和構築のための第一歩として、差別や偏見をなくすなど、日常生活から見直せることがある。」などを中学生に伝えていただきました。

中学生からは「自分たちに何ができるのか、自分事として考えることが大切であると思った。」等の感想がありました。



2 今後の取組方針

今後も引き続き、広島県をはじめとする関係者と連携し、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていく機会づくりに取り組んでいきます。

また、これまで取り組んできた啓発やイベントを水平展開していくため、その概要や成果等を県ホームページ等で情報発信し、若い世代をはじめとする県民の皆さんが積極的かつ主体的に平和活動に取り組めるよう支援していきます。

(4) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

<新型コロナウイルス感染症に係る東海3県知事会議>

- 1 開催日 令和2年12月15日(火)、令和3年1月12日(火)、3月3日(水)
- 2 開催場所 WEB会議
- 3 概要
 - 新型コロナウイルス感染症に係る3県の取組状況を共有し、効果的な感染症対策を講じることを目的に、12月15日の会議では、Go To トラベル事業の一時停止をふまえ、年末年始における県境を越える移動や「大人数や長時間におよぶ飲食」「飲食を伴う懇親会等」への十分な警戒、感染防止対策の徹底等と呼びかける3県知事共同メッセージを発出しました。
 - 1月12日の会議では、緊急事態宣言の対象区域に加えるよう国に求めることについて意見交換を行い、愛知・岐阜の両県は、対象区域に加えることを求め、三重県は緊急事態宣言の対象区域に加わる状況ではないものの、両県と協調した感染防止対策を講じることを確認しました。
 - 3月3日の会議では、愛知・岐阜の両県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、引き続き最大限の警戒感を持って感染防止対策の徹底が必要であるとの共通認識のもと、卒業式・入学式等の行事については、人と人との距離の確保など、適切な開催方法を検討して、感染防止対策を徹底することや、歓送迎会やお花見に伴う宴会等の自粛、緊急事態宣言が継続している首都圏1都3県等へ不要不急の移動の自粛と呼びかける3県知事共同メッセージを発出しました。

(5) 三重県総合教育会議の開催状況について

1 令和2年度第5回総合教育会議

(1) 開催年月日 令和2年12月25日(金)

(2) 出席者 知事、県教育委員会(教育長、教育委員4名)

(3) 協議事項 ① 幼児教育について
② 子どもの貧困対策について
③ 特別支援教育について

(4) 主な意見(○:教育委員会、●:知事)

① 幼児教育について

- 幼児期は学びに向かう力の基礎を培う重要な時期であるので、幼児教育センターを中心に、公立・私立や幼・保・認定こども園といった施設類型の別なく必要な支援を進めてほしい。
- マスクによって、相手の表情から思いを読み解くことが難しくなっており、子どもたちの成長に大きな影響を及ぼしうることから、対策をしっかりと考えていく必要がある。
- 非認知能力の基礎が培われる幼児期においては五感を通じた体験が非常に重要であることから、幼児教育におけるICT活用にあたっては、導入時期や方法を慎重に考えていく必要がある。
- 小学校入学後の成長や課題を把握することも幼稚園教諭や保育士等の能力向上にとって非常に大切であるが、その時間が取れないという意見がある。例えば、小学校の様子を動画により幼稚園教諭等に提供するなど、幼児教育センターが保幼小の接続をより適切に進めていく方策を検討したい。
幼児教育におけるICTの活用については、次年度から小学校でのICT活用が本格的に始まる中、小学校低学年の状況も見つめて研究していきたい。
- 特別な支援を必要とする子どもたちや外国につながる子どもたちの幼児教育にもしっかりと対応していくことが必要である。公立・私立に関わらず、さまざまな支援を必要とする子どもやその保護者等にとってより良い教育ができるよう、質の向上に向けた取組を進めていく。

② 子どもの貧困対策について

- 子どもの貧困対策で最も重要なことは、小学校における学力向上である。貧困は子どもの無気力・無関心を生み、それが学力にも影響を与える。子どもたちにやる気を出させていく取組・対策を実行していくことが必要である。
- 塾に通わなくても学力を定着させられるよう、学校においてしっかり学び、勉強することに関心が持てるようにしてほしい。また、子どもたちに目配り・気配りをし、一人ひとりの状況に対応できる資質を持った教職員の育成も考えていく必要がある。

- 今年度から高等教育の無償化がスタートした。低所得世帯等の子どもたちの学力向上のためには、必要な支援を受けながら大学まで学び続けることができることを、早い段階から子どもたちが知ったうえで、安心して勉強できるようにしていく必要がある。

また、貧困の連鎖を断ち切るために、子どもたちが夢や将来像を描いて生活していけるよう、教育委員会だけでなく関係部局や関係機関が連携し、幼児教育の段階から有効な取組を進めていくことが重要である。

- 子どもの急な病気等に際して、家族の協力が難しいひとり親家庭の親が働くには、職場の理解・協力が不可欠であり、理解・協力が得られない場合には離職につながることもある。企業への働きかけなどひとり親の就労支援に取り組んでいく必要がある。

- 学力保障については、算数の習熟度別授業の実施、基礎的な学力育成に向けた動画やワークシートの配信など、小学校から子どもたち一人ひとりにあわせた学力定着の取組を進めている。

県においては、次年度から本格的に始まる情報端末を使った学習において、単元別ワークシートの作成・活用などの学習支援を行っていききたい。高校では、生徒自身が、何を、なぜ学ぶのか意識できるよう取組を進めていききたい。

スクールソーシャルワーカーをより活用していただけるよう理解促進を図るとともに、人材の確保や配置の拡充に努めたい。

- 民間団体にも協力いただきながら子どもの居場所づくりの取組を進めているが、民間団体が自ら資金調達しやすくするなど、自立して運営を持続できる支援のあり方を常に考える必要がある。

学力保障については、学校において家庭環境に関わらず全ての子どもたちに学力が定着することが重要であることから、日々、子どもたちの状況をふまえ、また、さまざまな立場の方のご意見も伺いながら取組を進めたい。

③ 特別支援教育について

- 特別支援教育では、子どもを機器にあわせるのではなく、機器が子どもの身体の一部となるよう、子どもにあわせた ICT 活用・発展が望まれる。
- 特別支援学校を卒業する子どもたちの就職にあたっては、一人ひとりの状況にあわせた働き方や設備整備など、企業としっかり意見交換・連携し、障がいのある方々が社会的自立を果たしていけるよう取り組んでほしい。
- 今後、特別支援学校や盲・聾学校等の整備にあたっては、専門家の意見を聞きながら、ICT の活用についても検討を進め、障がいのある児童生徒が能力を発揮でき、卒業後における進路・生活の可能性が拓げられるよう取り組んでいきたい。

- 特別支援学校での ICT を活用した学習やキャリア教育等を進めるにあたっては、その成果や課題を学校・教職員へ共有・横展開していくことが必要である。教育委員会においては、学校・教職員任せにならぬよう、より効果的に横展開できる仕組みを検討し、実行する必要がある。また、障がいのある子どもたちの将来の選択肢をより広げられるよう、農業などの一次産業への職場実習を拡大するなど、アンテナを高くして取り組んでほしい。

2 令和2年度第6回総合教育会議

- (1) 開催年月日 令和3年1月19日(火)
- (2) 出席者 知事、県教育委員会(教育長、教育委員4名)
- (3) 協議事項 ① 未来を創造する力の育成について
- (4) 主な意見(○:教育委員会、●:知事)

① 未来を創造する力の育成について

- 生徒にはリアルな経験を通じて考える力を身につけてほしいが、そのためには、教職員が「教える」として生徒の力を「引き出す」ことのメリハリをつけることが大事であり、授業を抜本的に変えていくことが求められている。
- 探究的な学びやSTEAM教育の中で地域課題の解決に取り組むことで、思いやりや支え合い、地域への愛着を育むことができ、高校卒業後に県外に行っても地元に戻ってくるなど関係を持ち続ける人が増えるとよい。普通科の生徒は将来の進路希望を明確に持たないまま進学してくることも多いと思うので、普通科でのキャリア教育の果たす役割は重要である。
- 県内大学の収容力や就職先も限られている中、良い教育をすればするほど子どもたちは進学や就職で県外に行ってしまうのではないか。本県教育が三重県の発展にどれだけ貢献していけるのかという視点で考えると、教育改革を進めると同時に、受けた教育を生かせる場所を県内にどのように創っていくのかという課題がある。
- これからの時代においては、多様な考え方を理解し、価値観の異なる人の意見も聞いて、自分の考えを伝える力が求められる。飛んでいる姿は綺麗だが誰かに引っ張ってもらわないと飛んでいられない「グライダー人間」ではなく、飛び方は下手でも目標へ自走できる「プロペラ人間」を育成することが必要である。そのためには、特に普通科高校において、高校一年生の早い時期に、学ぶ意義や将来の目標について考える時間を持つことが大切である。
- 宇治山田商業高校でSTEAMプログラムの実施前後で用いているコンピテンシー(資質・能力)測定ツール「AiGROW」による各生徒の能力のスコア化は、自分の「現在」を知ることで成長できるという面がある一方で、示された数値を自らに固定的なものと捉えてしまうと、自信ややる気を奪うことにつながってしまう。

子どもたちのやる気を高めていくためには、OECDが提唱している「社会を変革し未来を作り上げていくためのコンピテンシー」に掲げられている「新たな価値の創造」、「対立やジレンマの克服」といった「目的」的な示し方、例えば、ジレンマを克服するという「目的」に到達するには、そもそも対立を生まないようにしたり、あるいは、調整したり、コミュニケーションをとるなど、目的にたどり着く方法はさまざまある中で、自らその方法を考え到達することが大事である、というような示し方が必要である。
- 基礎学力を身に付けることは必要であるが、目的意識を持ちながら学んでいくことが重要である。キャリア教育は、職業学科はもちろん、むしろ普通科にこそ必要であると認識し、時代の変化に伴って、求められる力も変わる中で各学校のキャリア教育計画をブラッシュアップする必要がある。

- 高校の評価のあり方が、大学進学率など近視眼的になっているのではないか。例えば、20、30年後にどれだけ幸せな暮らしをしているかという評価軸も考えられる。今後、評価の考え方も検討していく必要があるのではないか。
- 就職内定率を評価軸としていることも同様に、雇用のミスマッチを生む一因となっているのではないか。大学進学についても、合格は通過点に過ぎないのであって、大学で何をするのかということを生徒が考えていけるよう、教職員が働きかけることが大切である。
- 特に普通科の高校では、学力も高めながらキャリア教育を進めなければならないという大変さがあることから、学校設定科目としてキャリア教育を進めることも手法として考えられる。
- 普通科においてキャリア教育を進めていくにあたっての考え方や手法については、これから研究していく必要がある。

(6) 審議会等の審議状況について

(令和2年11月20日～令和3年2月16日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和2年11月26日、令和3年1月21日、1月27日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 内野 広大 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求3事案について審議され、うち2事案について 答申が確定しました。
6 備考	